

感染防止対策徹底期間

～春の移動期に向けて～

鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策本部



これまでの経緯

- 本県の医療提供体制が逼迫する恐れがあったことから、1月22日に、感染状況の段階を「ステージⅢ」に引き上げるとともに、「感染拡大警報」を発令。
- 1月25日から2月7日までの間、鹿児島市、薩摩川内市、霧島市、鹿屋市、奄美市の飲食店を対象とした営業時間短縮の要請を実施。
- 2月7日までとされていた緊急事態宣言の対象区域のうち、栃木県を除く1都2府7県については、3月7日まで期限を延長。

感染拡大の警戒基準 指標の状況

- 直近1週間の10万人当たりの感染者数は減少傾向で、ステージⅢの目安(15人)を大幅に下回る。
- しかしながら、病床の占有率は、減少傾向にあるが、依然として「最大確保病床の占有率」はステージⅢの目安(20%)を上回る。
- 入院患者87人のうち、高齢者は60歳以上が68人、80歳以上が43人で、医療従事者の負担感は解消されていない状況。
- 重症や酸素投与が必要な感染者は16人(重症1人＋中等症Ⅱ15人)となっており、減少傾向。

感染拡大の警戒基準 指標の分析

- ・「ステージⅢ」への引き上げの理由として考慮した、医療提供体制の逼迫に関する指標等については、ステージⅢ引き上げ前の水準以下に改善されている。
- ・医師会からは、医療提供体制の負担感があることから、当分の間は感染防止を徹底する必要があるとの意見があるところ。

鹿児島県の方針

感染拡大の警戒基準
「ステージⅢ」は継続

「感染拡大警報」は終了
飲食店に対する営業時間短縮の要請も終了
2月7日まで

鹿児島県の方針①

「感染拡大警報」終了後も継続する施策

接触機会の低減

- 感染拡大地域への不要不急の往来自粛(継続)
- 感染拡大地域からの不要不急の往来自粛(継続)
- 県外発の旅行商品の販売停止や利用自粛(継続)
- 高齢者施設等の感染防止対策の更なる徹底

県民・県外の皆様へ(要請) ~接触機会の低減~

引き続き、取り組みましょう！

感染拡大地域への不要不急の往来自粛をお願いします。

感染拡大地域からの不要不急の来県自粛をお願いします。

対象となる地域(2月8日以降)

■緊急事態措置実施区域(3月7日まで)

東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、
兵庫県、福岡県

■感染拡大地域(※)

沖縄県

※2月2日時点で、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が15人以上
今後、変更の可能性有り

県外からの観光需要喚起策の停止（継続）

県外発の「今こそ鹿児島」旅行商品は、引き続き

- 新規販売を2月21日(日)まで停止します。
- 21日までは、利用ができるだけお控えください。

注 意

- **県外発の「今こそ鹿児島」旅行商品のキャンセル料**については、県が35%以内で負担します。
- 「今こそ鹿児島」旅行商品の利用期間は3月31日まで延長しています。

高齢者施設等の感染防止対策の更なる徹底

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

- ・3ない運動
- ・ポイントは3つの「黙」
- ・コロナ対策チェックリストの活用
- ・感染管理ラウンドの実施

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！ (3ない運動)

持ち込まない

利用者

- 通所サービスは、体調が悪い時は利用を控えよう
- 家族の体調や、県外との往来にも気をつけよう

持ち込ませない

施設

- 体調の悪い職員は必ず休ませよう
- 体調の悪い入所者・職員は、早めに医師に相談を
- 面会はリモートで
- 感染リスクが高まる「5つの場面」を避けよう

【感染リスクが高まる5つの場面】

- ① 飲食を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狹い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

拡げない

施設

- 食事の時は、距離を保って、黙って食べよう
- 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙スペースでも会話を控えよう
- 脱衣所では、距離を保って話さない、入浴介助も会話を控えよう
- 職員はマスク着用を徹底しよう（利用者さんにも協力を）

監修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

POINT !

三つの「黙」

- 1 食事の時は距離を保って黙って食べる
(会話は食事後、マスクを着けて)

黙食

- 2 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、
喫煙所では話さない(徹底してください)

黙煙

- 3 脱衣所では距離を保って黙って入浴
(職員は目の保護とマスクの着用)

黙浴

✓ 汚物の取扱い

✓ 水回り環境



✓ 医務室内環境



感染管理実地指導 (ラウンド)の実施



✓ 食堂



✓ ゾーニング



✓ 施設内



緊急再点検をお願いします

自分たちを守るためにの対策をしましょう

コロナ対策 チェックリスト

①いつでも実施：コロナ対策としてよりも、いつでも実施する対策

②コロナ対策：新型コロナウイルス感染症に特化した対策

③対策グレードアップ：①②ができていればより強化するための対策



監修：川村 美樹
鹿児島大学病院感染制御部 副部長
ICTチーフ 特例准教授

	● 手指衛生	● 環境整備	● 個人防護具	● マスク	● 換気	● 食事	● 入浴介助
いつでも実施	<input type="checkbox"/> 手指衛生 1回ごとに手洗い	<input type="checkbox"/> 環境整備 1日2回は清拭（清掃）	<input type="checkbox"/> 個人防護具（PPE） 汚染されるリスクがある場合は着用	<input type="checkbox"/> マスク 医療従事者はサージカルマスクを着用	<input type="checkbox"/> 換気 時間で換気 対角線上で窓を開ける	<input type="checkbox"/> 食事 対面でしない 眼を保護する	<input type="checkbox"/> 入浴介助 マスク着用 眼を保護する
コロナ対策	<input type="checkbox"/> 首より上× ※手指衛生をしていない手で首から上を触らない（眼・鼻・口など）	<input type="checkbox"/> 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム溶液 <input type="checkbox"/> アルコール（60%以上のエタノール）	<input type="checkbox"/> マスク 手袋 エプロン ガウン フェイスシールド ゴーグル キャップ	<input type="checkbox"/> サージカルマスクを着用 共有スペースでは患者も着用	<input type="checkbox"/> 換気扇作動（常時）	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 職員も対面での食事を禁止 ※食事中に会話しない。会話するならマスクをつけて！	<input type="checkbox"/>
対策グレードアップ	<input type="checkbox"/> 開封日記載 <input type="checkbox"/> 使用期限記載 <input type="checkbox"/> 継ぎ足し× ※空にして洗浄乾燥後に補充 <input type="checkbox"/> 携帯用 <input type="checkbox"/> 使用量調査	<input type="checkbox"/> 使用期限 ※次亜塩素酸ナトリウム溶液は24時間 <input type="checkbox"/> 噴霧はしない <input type="checkbox"/> 手順を作る <input type="checkbox"/> 記録を残す	<input type="checkbox"/> 備蓄を準備 補助金活用 布エプロン廃止 ※購入できない場合はビニール袋をつけるor作る	<input type="checkbox"/> ユニバーサルマскиング ※常に全員がマスク着用 ※症状ある場合は必ずサージカルマスク N95マスクはユーザーシールチェックを	<input type="checkbox"/> 常時5cm窓を開放 1時間に5-10分窓を開ける 陰圧室 クリーンパーティション HEPAフィルター付空気清浄機 CO ₂ 測定	<input type="checkbox"/> パーティション設置 ソーシャル・ディスタンシング 時間分離	<input type="checkbox"/>



似顔絵
イラストレーター
土屋 香代子 吉森 みゆき 斎藤 潤菜 山元 恵
(感染管理認定看護師) (感染管理認定看護師) (感染管理認定看護師)

＜重要なポイント＞

- 咳やくしゃみでウイルスを飛ばさない（咳工チケット）
- 汚染してもウイルスの量を減らす（環境整備）
- 直接ウイルスを浴びない（個人防護具・特に眼）
- 自分の手から口腔・鼻粘膜・眼に入れない（手指衛生）

鹿児島県の方針②

時短要請等の終了に伴い終了となる施策

接触機会の低減

飲食店を対象とした営業時間短縮

ぐるめクーポンなどの利用自粛

県民向け旅行商品等の販売停止や利用自粛



鹿児島県の方針③

事業継続の支援

— 事業継続緊急支援金(拡充)

事業者の皆様へ(案内) ~事業継続の支援~

事業継続緊急支援金を拡充します。

目的

感染拡大警報の発令に伴う飲食店への営業時間短縮要請や、感染拡大地域からの来県自粛要請、県民への往来自粛要請により大きな影響を受けている中小企業、個人事業者等を対象として、事業継続緊急支援金の拡充を行う。

対象事業者

- ① 時短要請対象地域以外の飲食店
- ② タクシー、運転代行、飲食店の直接取引先
- ③ 宿泊業、旅行業、貸切バス、レンタカー

支援額

事業収入前年同月比

△50%以上△70%未満：上限額20万円

△70%以上：上限額30万円

事業者の皆様へ(案内) ~事業継続の支援~

【現行】
1月22日
公表

	県下全域
中小企業・ 個人事業者等	事業収入:70%以上減少 支援金額:上限20万円



【拡充】
2月5日
公表

	鹿児島市, 薩摩川内市, 霧島市, 鹿屋市, 奄美市	左以外の市町村
飲食店	事業収入:70%以上減少 支援金額:上限20万円 <small>※営業時間が21時までの施設については、右記と同じ支援</small>	事業収入:70%以上減少 支援金額:上限30万円(+10万円の拡充) 事業収入:50%以上減少 支援金額:上限20万円(+20万円の拡充)
飲食店の直接取引先 タクシー 運転代行 宿泊業 旅行業 貸切バス レンタカー		事業収入:70%以上減少 支援金額:上限30万円(+10万円の拡充) 事業収入:50%以上減少 支援金額:上限20万円(+20万円の拡充)
その他		事業収入:70%以上減少 支援金額:上限20万円

飲食店を利用する皆様へ ~県からのお願い~

感染防止の業種別ガイドラインを遵守しているお店の取り組みに御協力を！

- ・会話する時は、必ずマスクを着用。
- ・食べながらの会話は控える。
⇒「黙食(もくしょく)・静食(せいしょく)」
の推奨。
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・席の配置は斜め向かいに。

県民の皆様へ

春の移動期における感染防止対策の徹底

受験、卒業、就職、転居などで、県外と往来する場合は、外出時のマスクの着用や手指消毒などの基本的な感染防止対策を徹底

- ・ 体調管理を徹底しましょう。
- ・ 外出は必要最小限にとどめましょう。
- ・ 3密を避けましょう。
- ・ 発熱等・症状がある場合は、移動を控えましょう。(きちんと診察・検査を受けましょう)